



各支部組合との情報交換の場として 支部懇談会を随時実施しています



コロナ禍により実施していなかった支部懇談会ですが、令和5年8月にアルカディア市ヶ谷にて行いました。

当日は、多数の支部組合職員の皆さまに会場及びオンラインでご参加いただきました。

懇談会では様々なご意見を伺うことができ、また各支部との情報交換の場として有意義な時間を過ごすことができたこと、事務局としてお礼申し上げます。

今後もこのような会を実施していく予定であり、次回は令和6年2月頃に実施予定です。

← 令和5年8月に開催された支部懇談会の様子

国保だより

国保組合事務局
TEL 03-3260-6441
FAX 03-3260-7534

建設職能国保

《加入者数》

| | |
|----------|--------|
| 組合員 | 2,067人 |
| 家族 | 2,142人 |
| 後期高齢者組合員 | 132人 |
| 計 | 4,341人 |

(2023年12月末現在)

1月下旬から年間医療費のお知らせ(医療費通知)をご自宅にお送りします

表面

〇〇〇-〇〇〇〇
東京都 新宿区
市谷田町〇〇-〇
職能 太郎

東京建設職能国民健康保険組合
〒162-0843
東京都新宿区市谷田町2-26
TEL 03-3260-6441

中面

年間医療費のお知らせ

診療年月は令和4年12月～令和5年11月まで載っていますが、医療費内訳の合計(総額等)は令和5年1月～令和5年11月の合計となっております。

◆年間医療費のお知らせには、以下の7項目を記載しています

- ① 受診者氏名
- ② 医療機関等の名称
- ③ 診療年月
(令和4年12月～令和5年11月診療分)
- ④ 受診区分(外来・歯科など)
- ⑤ 日数または回数
- ⑥ 医療費内訳
(合計額は令和5年1月から令和5年11月の合計)
- ⑦ 医療費控除の申告手続きと医療費のお知らせの見方の説明文

マイナポータルに登録すると、令和3年9月診療分以降の医療費通知情報がマイナポータルでも確認できます。医療費控除の申請にも利用できますので、詳しくはマイナポータルのサイトをご覧ください。

確定申告の際に医療費控除を受ける場合、年間医療費のお知らせを添付することで「医療費控除の明細書」の記載の一部を省略することができます。なお、明細書の省略をする場合には、必ず下記の注意事項をご確認ください。

(注意事項)

- 年間医療費のお知らせに記載されていないものがある場合(※)には別途領収証に基づいて「医療費の明細書」を作成しその明細書を申告書に添付していただく必要があります。(この場合、医療費の領収書を確定申告の期限から5年間保管する必要があります。)
 - 本人負担額の欄には、自己負担相当額が記載されていますが、本人負担額と実際にご自身が負担された金額が異なる場合は、ご自身で金額を訂正して申告していただく必要があります。
 - 年間医療費のお知らせを紛失しても再発行はできませんのでご注意ください。
- (※) ■ 令和5年12月診療分(全て) ■ 医療機関名が空欄
■ 区分が柔整 ■ 医療機関等の請求が遅れている場合

年間医療費のお知らせについてのお問い合わせは建設職能国保(☎:03-3260-6441)までお願いします。なお、傷病名・薬剤等の診療内容についてはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

国民健康保険被保険者証が更新されます

現在皆さまのお手元にある有効期限が令和6年3月31日までの国民健康保険被保険者証(以下「被保険者証」)は、**令和6年4月1日**から新しい有効期限の被保険者証に切り替えとなります。

■資格がなくなったとき

当組合の資格を喪失した場合は、被保険者証は使用できません。
速やかに、必ず所属の支部へご返却ください。

■古い被保険者証はご自身で裁断し、破棄してください

これまでは有効期限の切れた被保険者証はご返却いただいておりますが、被保険者証の更新で有効期限の切れた被保険者証はご返却いただく必要はありません。個人情報に記載されているため、ご自身で裁断し、確実に破棄してください。

■次の場合は手続きが必要です

同一世帯の家族が大学や専門学校等に進学するため親元を離れて一人暮らしや寮で生活する場合、特定の施設等に入所した場合は別途申請が必要です。詳細についてはお問い合わせください。

**健康な家庭123世帯を
表彰しました**

● **健康家庭特別表彰**

連続して10年間、保険証を一度も使わなかった2世帯を特別表彰しました

● **健康家庭表彰**

令和4年度の1年間、保険証を一度も使わなかった123世帯を対象に、クオカード1万円分を贈呈しました

マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

政府は令和6年の秋に、現在の被保険者証を廃止しマイナンバーと一体化したマイナ保険証に切り替えると発表しました。それに伴い、令和6年4月発行の被保険者証は有効期限等が従来とは異なる可能性があります。詳細は決まり次第、別途皆さまにご案内いたしますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

謹賀新年

首都圏建築組合
黒川 修 (理事)

世田谷中小建設業協会
持丸 純也

東京都豊工業協同組合
福田 友郎

京浜工業塗装協同組合
黒坂美喜雄

練馬建設事業組合
黒田 國男

一般社団法人
西部建設厚生協会
植島 清春

城南建設組合
宮澤 正倫

東調布建設組合
宮崎 肇

小岩建築協同組合
川上 行男

東京造園業組合
榎本 好男

一般社団法人
代々木建設組合
名越 実